オピニオン opinion

います。

県民生活の安心・安全の確保のために 人材育成と業界のイメージアップに取り組む

荷女備業務は法律で施設警備・交通誘導・貴重品警備・身辺 ■ 警護の4つに大別され、組合では交通誘導や雑踏警備の 共同受注を行っています。共同受注の柱は、マイカー乗り入 れ規制期間中の富士山五合目と富士スバルラインの交诵誘導、 信玄公祭りをはじめ、県内各地のマラソン大会、花火大会、 地域イベントなど、一度に多くの警備員が必要な警備業務で す。 平成 29 年度は、延べ 4.000 人の警備員を派遣し約 9.200 万円の共同受注実績を上げています。

屋外で従事する交通誘導や雑踏警備は、夏は炎天下、冬は 酷寒と労働環境が厳しく、最近の暑気好転と有効求人倍率の 高まりの中で、警備員の求人が増えているにもかかわらず求 職者が減っています。全国警備業協会の調査によると警備職 種の求人倍率は8倍を超えているともいわれています。

一方、警備業は国民生活の安心・安全を支える重要な役割 を担うことから法的規制も多く、例えば国道丁事の交通誘導 には2級以上の資格者1名以上の常駐が義務づけられていま す。2級資格試験の合格率も5~6割という状況です。また、

外国人を警備員として雇用することは制限されており、警備業 は4月から外国人労働者受け入れ可能な14業種の対象になっ ていません。

永く日本人には水や安心・安全は身の回りに自然にあるもの という感覚がありました。しかし、社会構造が複雑になるにつ れ、水も安心・安全も確保するためにはそれなりの労力やコス トがかかるという意識が徐々に定着してきました。こうした流 れを受けて、建設会社も丁事現場で交通誘導を行う警 備員の労務単価の引き上げに理解を示しはじめて

組合でも警備員の資格取得者の拡大を目指し て、昨年度より組合員事業所の交通誘導2級資格 試験受験者の受講料補助も始め、大変好評です。

これからも、県民の安心・安全の確保のために 組合員が協力して、人材育成と業界の地位向上や イメージアップに取り組

んで行きたいと思います。 山梨県警備業協同組合 理事長 久保島 敏氏